

**医療介護総合確保促進法に基づく
鳥取県計画**

**平成27年8月
(平成27年11月変更)
鳥取県**

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

急速に少子高齢化が進む中、この国では、平成37年（2025年）にいわゆる「団塊の世代」が全て75歳以上となる超高齢社会を迎える。鳥取県においては、高齢化率が29.2%（平成26年10月1日現在）と過去最高となっており、特に中山間地域等においては高齢化が更に進行している状況にある。こうした中で、県民一人一人が、医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続し、その地域で人生の最期を迎えることができる環境を整備していくことは喫緊の課題である。

一方で、近年の医師・看護師不足により医師や看護師の負担は増大しており、医療従事者の過重労働により地域の医療が維持されている現状では、一人の医師が辞めると地域の医療が崩壊しかねない状況にある。また、高齢者の多くは、住み慣れた地域の中での療養等を希望しており、地域での連携が一段と必要となっている。

このことから、医療従事者等の負担軽減や、それぞれの地域の実情に応じた安心して暮らせるための医療と介護の連携が必要であり、利用者の視点に立って切れ目のない医療及び介護の提供体制を構築し、県民一人一人の自立と尊厳を支えるケアを将来にわたって持続的に実現していく体制整備に向けた取組を進めていく。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

鳥取県における医療介護総合確保区域については、県東部（鳥取市、岩美郡、八頭郡）、県中部（倉吉市、東伯郡）、県西部（米子市、境港市、西伯郡、日野郡）地域とする。

2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

（異なる理由：)

(3) 計画の目標の設定等

■鳥取県全体

1. 目標

鳥取県においては、医療機関の役割分担と連携、在宅医療・介護の確保、医療・介護従事者の確保と資質の向上等の課題を解決し、医療や介護が必要な者が、地域において安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

高齢化が進む中で医療機関が機能分担し、連携して必要な医療を適切な場所で提供できる体制を整備する

（ア）急性期医療だけでなく、回復期・慢性期の医療を提供

- (イ) 精神科医療をはじめ、入院医療から地域生活への移行を推進
- (ウ) 医療機関（医科、歯科）、訪問看護ステーション、薬局、福祉サービスを行う機関の相互の連携を深め、災害時の連携にも対応

【定量的な目標値】

※策定され次第、記載

② 居宅等における医療の提供に関する目標

希望すれば在宅で療養できる地域の実現に向け、在宅医療（歯科・薬科を含む。）を推進する。

- (ア) 在宅医療を調整する拠点を整備し、在宅医療を提供する機関の連携や多職種の連携を強化（ただし、市町村の範囲を超える事業が対象）
- (イ) 在宅医療を担う機関を整備・充実するとともに、人材を確保・育成
- (ウ) かかりつけ医を持つこと、医療機関の機能分担、在宅医療などを住民へ啓発

【定量的な目標値】

- ・ 訪問看護師の新規雇用者数 20人
- ・ 訪問看護ステーションの新規サテライト設置数 3箇所

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステム構築に向けて、地域の実情に応じた地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- (ア) 地域密着型サービス施設等の整備への助成
- (イ) (ア) の開設準備経費等への支援

【定量的な目標値】

- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所
 - 〈県中部〉 200人/月分(8か所) → 229人/月分(9か所)
 - 〈県西部〉 275人/月分(12か所) → 304人/月分(13か所)
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
 - 〈県中部〉 0人/月(0か所) → 50人/月(2か所)

④ 医療従事者の確保に関する目標

継続した医療提供体制の確保に向け、質の高い医療人材の育成・定着を進める。

- (ア) 質の高い医療人材を養成・確保
- (イ) 高度・多様化する医療に対応できる医療人材のキャリア形成
- (ウ) 就労環境の整備・改善などにより医療従事者等の負担軽減及び定着促進

【定量的な目標値】

- ・病院勤務医師数 H27：1,114人 → H30：1,130人
1088人(H26計画策定時点) → 1,114人(H27計画策定時点)
→ 1,130人(H30年度目標)
- ・看護師県内就業者数 560人増 (H27→H30)

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

継続した介護提供体制の確保に向け、介護人材の確保と質の高い介護人材の育成・定着を進めるとともに、地域ぐるみで高齢者を支援するため介護専門職と住民ボランティア等の役割分担を進めていく。

- (ア) 介護現場での人材の確保 (就労者数の増、離職者数の減、スキルアップ)
- (イ) 地域包括ケアを支える人材の養成

【定量的な目標値】

- ・介護事業所で働く介護職員数 H24:10,097人 →H37:12,193人
- ・離職率 H20-24(5年間平均):16.1% →15%以内

2. 計画期間

平成27年度～平成28年度

■県東部

1. 県東部の医療と介護の総合的な確保に関する目標

県東部では、医療機関の役割分担と連携、在宅医療・介護の確保、医療・介護従事者の確保と資質の向上等の課題が存在しており、これらの課題の解決に向け精力的に取り組む。

2. 計画期間

平成27年度～平成28年度

■県中部

1. 県中部の医療と介護の総合的な確保に関する目標

県中部では、医療機関の役割分担と連携、在宅医療・介護の確保、医療・介護従事者の確保と資質の向上等の課題が存在しており、これらの課題の解決に向け精力的に取り組む。

2. 計画期間

平成27年度～平成28年度

■ 県西部

1. 県西部の医療と介護の総合的な確保に関する目標

県西部では、医療機関の役割分担と連携、在宅医療・介護の確保、医療・介護従事者の確保と資質の向上等の課題が存在しており、これらの課題の解決に向け精力的に取り組む。

2. 計画期間

平成27年度～平成28年度

(4) 目標の達成状況

別紙「事後評価」のとおり。

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

【医療】

平成27年

- 1月9日 県内各事業者（県・地区医師会、県・地区歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会、県助産師会、県理学療法士会、県作業療法士会、県言語聴覚士会、養成施設、病院、訪問看護事業所、産科診療所、市町村）へ平成27年度基金事業の要望照会のための通知を发出
- 2月17日 地域医療対策協議会開催
- 2月19日 医療審議会開催（医療保険者もオブザーバーとして参加。審議会の開催前に県医師会（長）へ事前説明。）
- 5月12日 医療審議会開催（27年度基金事業の優先順位等について審議。審議会の開催前に県医師会（長）へ事前説明。）
- 5月15日 地域医療対策協議会開催（27年度基金事業の優先順位等について審議）
- 5月22日 県内各事業者（県・地区医師会、県・地区歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会、県助産師会、県理学療法士会、県作業療法士会、県言語聴覚士会、養成施設、病院、訪問看護事業所、産科診療所、市町村）へ平成27年度基金事業の要望照会のための通知を再度发出（各事業者の要望をより丁寧に汲み取るための再照会）
- 7月6日 地域医療対策協議会開催（27年度基金の採択事業等について審議）
- 7月7日 医療審議会開催（27年度基金の採択事業等について審議。審議会の開催前に県医師会（長）へ事前説明。）

【介護】

平成27年

- 1月16日 介護の関係団体、職能団体、市町村等へ事業提案の照会（～2月6日）
（介護福祉士会、作業療法士会、理学療法士会、介護労働安定センター、看護協会、日本認知症グループホーム協会、社会福祉協議会、介護支援専門員連絡協議会、言語聴覚士会、社会福祉施設経営者協議会、小規模多機能型居宅介護事業所連絡会、民間介護事業者協議会、老人福祉施設協議会、老人保健施設協会、介護福祉士養成施設）
- 2月10日 介護の関係団体等との打合せ
（小規模多機能型居宅介護事業所連絡会、老人福祉施設協議会、介護支援専門員連絡協議会、社会福祉協議会、介護労働安定センター、言語聴覚士会、理学療法士会、作業療法士会、介護福祉士養成施設等）
- 2月10日 市町村との意見交換会
- 2月12日 順位付け審査会
（介護保険事業支援計画策定委員会の委員長、副委員長、介護人材対策専門

部会委員、市町村委員)

- 3月19日 介護保険事業支援計画策定委員会への報告（規模感、事業概要、国ヒアリング状況）
- 4月16日 介護の関係団体、職能団体、市町村等へ基金事業の要望の再照会（～4月23日）（介護福祉士会、作業療法士会、理学療法士会、社会福祉協議会、介護支援専門員連絡協議会、言語聴覚士会、小規模多機能型居宅介護事業所連絡会、老人福祉施設協議会、老人保健施設協会等）

(2) 事後評価の方法

計画の事後評価にあたっては、鳥取県医療審議会、鳥取県地域医療対策協議会等の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しなどを行うなどにより、計画を推進していく。

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

事業区分 1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【1】医療情報ネットワーク整備事業				【総事業費】	208,386 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部、県中部、県西部					
事業の実施主体	鳥取大学医学部附属病院					
事業の目標	鳥取県内の医療情報ネットワークシステム「おしどりネット」の参加医療機関の拡充 (11機関 → 25機関 (26計画 (27年度末時点)) → 28機関 (27計画 (28年度末時点)))					
事業の期間	平成27年4月1日～平成29年3月31日					
事業の内容	鳥取大学医学部附属病院が整備している医療機関同士の電子カルテの相互参照システム「おしどりネット」について、参加医療機関の拡大及び災害時のバックアップ機能の追加等のシステム改修を行う。(参加医療機関の拡大：県内3機関を想定。)					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	208,386 (千円)	基金充当額	公	138,924 (千円)
		(A+B+C)		(国費)		
		基金	国 (A)	138,924(千円)	における	
			都道府県 (B)	69,462(千円)	公民の別	民
			計 (A+B)	208,386 (千円)	(注1)	
		その他 (C)	0(千円)			うち受託事業等 (再掲) (千円)
備考	H27： 0千円 H28：208,386千円					

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	【2】モバイル端末の活用による訪問看護等在宅医療を推進するための医療ネットワークを構築整備				【総事業費】	6,577 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県西部						
事業の実施主体	養和病院						
事業の目標	モバイル端末を活用した地域医療連携システムの構築（県西部区域に1箇所） モバイル端末を活用した地域医療連携システムにより訪問看護等在宅医療を推進する医療機関の増加（1箇所）						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	切れ目のない医療情報連携を可能とするため、モバイル端末の活用により、訪問看護等在宅医療を推進するための医療ネットワークを構築・整備する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		6,577(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	0(千円)
		基金	国 (A)	2,192(千円)		民	2,192(千円)
			都道府県 (B)	1,096(千円)			
			計 (A+B)	3,288(千円)			
		その他 (C)	3,289(千円)			うち受託事業等 (再掲) (千円)	
備考							

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	【3】地域医療支援病院・がん診療連携拠点病院等の患者に対する歯科保健医療推進事業				【総事業費】	10,997 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部、県西部						
事業の実施主体	岩美病院、山陰労災病院等						
事業の目標	県東部区域及び県西部区域における地域医療支援病院、がん診療連携拠点病院等のがん患者の歯科診療の充実 充実した歯科診療を実施する地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院の確保：2箇所						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院等の患者に対する歯科保健医療の推進するため、歯科診療に必要な設備を整備する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		10,997 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	3,665(千円)
		基金	国 (A)	3,665(千円)		民	0(千円)
			都道府県 (B)	1,833(千円)			うち受託事業等 (再掲) (千円)
			計 (A+B)	5,498(千円)			
		その他 (C)	5,499(千円)				
備考							

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【4】急性期医療充実設備整備事業				【総事業費】	211,493 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部、県中部、県西部					
事業の実施主体	鳥取市立病院、野島病院、山陰労災病院等					
事業の目標	急性期医療の提供が不足している地域又は分野における医療提供体制の強化 脳卒中の死亡割合 H22：11.5% → H27：9.7% 中山間地域（東部）の白内障手術件数 90件					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	脳卒中等の医療機能が不足している救急医療分野や高齢化に伴う眼科手術等の医療機能が不足している中山間地域等において、将来各医療機関が担う予定である急性期機能を補うための機器を整備する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	211,493(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	16,666 (千円)
		基金	国(A)	53,333(千円)		
			都道府 県(B)	26,667(千円)	民	36,667 (千円)
			計 (A+B)	80,000(千円)		うち受託事業等 (再掲)
			その他(C)	131,493(千円)		(千円)
備考						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	【5】病床の機能分化・連携推進基盤整備事業				【総事業費】 426,012 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部、県中部、県西部						
事業の実施主体	鳥取医療センター、鹿野温泉病院						
事業の目標	病床転換及びそれに伴う施設・設備整備による医療機能の分化・連携の推進 療養病棟に必要な施設の充実：2箇所 結核病床から療養病床（神経難病病床）への転換：13床						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	急性期から回復期、在宅医療に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保することを目的として、病床の機能分化、連携を推進するため、病床転換及びそれに伴う施設・設備整備を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		426,012(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	6,095 (千円)
		基金	国(A)	139,338(千円)		民	133,243 (千円)
			都道府 県(B)	69,669(千円)			
			計 (A+B)	209,007(千円)			
		その他(C)		217,005(千円)			うち受託事業等 (再掲) (千円)
備考							

事業区分 2 : 居宅等における医療の提供に関する事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業 (1) 在宅医療を支える体制整備 等					
事業名	【6】在宅医療連携拠点事業				【総事業費】	30,229 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部、県中部、県西部					
事業の実施主体	鳥取県東部医師会、鳥取県中部医師会、鳥取県西部医師会					
事業の目標	地区医師会が主体となって在宅医療の連携拠点を運営し、地域における医療、保健、介護（福祉）の包括的かつ継続的な在宅医療の提供体制を構築（3地区）					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	地域の医療・介護関係者による協議の場の開催、在宅医療に関する普及啓発活動等を行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	30,229(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	0(千円)
		基金	国(A)	20,153(千円)		
			都道府県 (B)	10,076(千円)	民	20,153(千円)
			計(A+B)	30,229(千円)		うち受託事業等 (再掲)
			その他(C)	0(千円)		(千円)
備考						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業 (1) 在宅医療を支える体制整備 等						
事業名	【7】在宅医療に係る医療連携体制の運営支援事業				【総事業費】	5,566 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部						
事業の実施主体	鳥取市立病院						
事業の目標	在宅患者の退院調整や急変時の入院受入整備等に資する病院との医療連携を行う拠点となる医療機関の整備（1箇所）						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	地域ケア病棟を中心とした在宅患者の退院調整、急変時の入院受入等、医療連携体制の運営や地域の医療・介護従事者との情報交換会の開催を行う。さらに、地域住民への啓発活動として講演会を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		5,566(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	3,333(千円)
		基金	国(A)	3,333(千円)		民	0(千円)
			都道府県 (B)	1,667(千円)			うち受託事業等 (再掲) (千円)
			計(A+B)	5,000(千円)			
		その他(C)		566(千円)			
備考							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業 (1) 在宅医療を支える体制整備 等						
事業名	【8】医療・介護情報の連携体制構築事業				【総事業費】	3,786 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部、県中部、県西部						
事業の実施主体	鳥取県						
事業の目標	高齢者の入院から介護に至る医療及び介護関係者の情報共有、連携体制を構築するための会議の開催（県全体の会議：1回、圏域ごとの会議：1回づつ）						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	県内の在宅医療の推進を図るため、在宅医療関係者等で構成する多職種協働による「在宅医療推進協議会」を設置するとともに、訪問看護に関する課題、対策等を検討するため訪問看護関係者で構成する「訪問看護推進協議会」を設置し、保健所における圏域連携会議の開催を促進する。上記協議会を開催するための会議費、諸謝金等に対する支援を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		3,786(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	2,524(千円)
	基金	国(A)		2,524(千円)		民	0(千円)
		都道府県 (B)		1,262(千円)			うち受託事業等 (再掲) (千円)
		計(A+B)		3,786(千円)			
	その他(C)		0(千円)				
備考							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業 (1) 在宅医療を支える体制整備 等						
事業名	【9】在宅医療の人材育成基盤を整備するための研修事業				【総事業費】	2,446 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部、県中部、県西部						
事業の実施主体	鳥取県理学療法士会、鳥取県作業療法士会、鳥取県言語聴覚士会等						
事業の目標	研修会の開催等による在宅医療の他職種連携強化及び各専門職の資質向上 200 人						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	在宅医療関係者の多職種連携研修や各専門職の質の向上に資する研修、在宅医療・介護の連携を担うコーディネーターを育成するための研修の実施に必要な経費に対する支援を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		2,446(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	0(千円)
	基金	国(A)		1,630(千円)		民	1,630(千円)
		都道府県 (B)		816(千円)			うち受託事業等 (再掲) (千円)
		計(A+B)		2,446(千円)			
	その他(C)		0(千円)				
備考							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業 (1) 在宅医療を支える体制整備 等						
事業名	【10】訪問看護師養成研修参加支援事業				【総事業費】 3,544 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部、県中部、県西部						
事業の実施主体	鳥取赤十字病院、垣田病院等						
事業の目標	訪問看護師養成研修への参加支援 20人分						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	訪問看護の人材育成及び人材確保を推進するため、訪問看護師の養成研修に看護師を参加させる機関が派遣期間中の代替職員の確保のために要する経費を支援する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		3,544(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	207(千円)
	基金	国(A)		2,362(千円)		民	2,155(千円)
		都道府県 (B)		1,182(千円)			うち受託事業等 (再掲) (千円)
		計(A+B)		3,544(千円)			
	その他(C)		0(千円)				
備考							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業 (1) 在宅医療を支える体制整備 等						
事業名	【11】在宅医療推進のための看護師育成支援事業				【総事業費】 30,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部、県中部、県西部						
事業の実施主体	鳥取大学医学部附属病院						
事業の目標	訪問看護等人材育成研修を通じた訪問看護師の育成 (研修参加者 70 人)						
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	在宅生活志向をもつ看護人材育成を行う鳥取大学医学部附属病院に対して、訪問看護等人材育成研修の実施に必要な経費に対する支援を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		30,000 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	20,000(千円)
		基金	国 (A)	20,000(千円)		民	(千円)
			都道府県 (B)	10,000(千円)			
			計 (A+B)	30,000(千円)			うち受託事業等 (再掲) (千円)
		その他 (C)	0(千円)				
備考							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業 (1) 在宅医療を支える体制整備 等						
事業名	【12】精神科訪問看護ステーションのサテライト設置支援事業				【総事業費】 2,900 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県西部						
事業の実施主体	養和病院訪問看護ステーション仁風荘						
事業の目標	精神科の訪問看護を受けることのできる地域を拡大するため、訪問看護ステーションのサテライトを1箇所設置する。						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	他市町村又は医療機関から遠距離の精神科の訪問看護を必要とする実態に対応するため、精神科の訪問看護を行うステーションのサテライトを設置する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		2,900(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	0(千円)
		基金	国(A)	1,200(千円)			1,200(千円)
			都道府県 (B)	600(千円)			
			計(A+B)	1,800(千円)			
		その他(C)		1,100(千円)			うち受託事業等 (再掲) (千円)
備考	H27: 1,200千円 H28: 600千円						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業 (1) 在宅医療を支える体制整備 等					
事業名	【13】 重度障がい児者地域移行支援等設備整備事業				【総事業費】	35,749 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県西部					
事業の実施主体	県立総合療育センター					
事業の目標	医療ケアの必要な重度障がい児者の地域移行の推進体制を整備し、次のとおり利用者の安定的な受入れを図る。 ・保険入院 1日平均 6人 (入所を除く) ・外来 1日平均 52人 ・短期入所 1日平均 6人 ・医療型児童発達支援 1日平均 5人 ・生活介護 1日平均 4人					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	重度障がい児者の地域移行を実施する総合療育センターに対して、地域移行の推進に必要な医療機器の整備を支援する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	35,749(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	23,832 (千円)
		基金	国(A)	23,832(千円)	民	0(千円)
			都道府県 (B)	11,917(千円)		
			計(A+B)	35,749(千円)		
			その他(C)	0(千円)		うち受託事業等 (再掲) (千円)
備考						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業 (1) 在宅医療を支える体制整備 等						
事業名	【14】運転適性相談等における認知症等早期発見対応推進事業				【総事業費】	8,738 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部、県中部、県西部						
事業の実施主体	鳥取県警察本部						
事業の目標	認知症等の早期発見、対応等を行うための認知症運転適性相談の実施(900件)						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	運転免許センターに専門職(看護師、保健師等の医療機関の有資格者)を配置し、認知機能の低下が疑われる者等に対し専門相談を実施し、医療機関への受診勧奨等を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		8,738(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	5,825(千円)
		基金	国(A)	5,825(千円)		民	0(千円)
			都道府県 (B)	2,913(千円)			うち受託事業等 (再掲) (千円)
			計(A+B)	8,738(千円)			
		その他(C)	0(千円)				
備考							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業 (1) 在宅医療を支える体制整備 等						
事業名	【15】NICUからの地域移行支援事業				【総事業費】	5,996 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部、県中部、県西部						
事業の実施主体	鳥取県						
事業の目標	訪問看護師派遣費用の助成件数 27年度：10件						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	NICU等に入院した就学前の子どもで、入院中に訪問看護師の支援が必要と医療機関等が判断した場合、その訪問看護師派遣費用を訪問看護事業所対して助成を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		5,996(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	3,997(千円)
	基金	国(A)		3,997(千円)		民	0(千円)
		都道府県 (B)		1,999(千円)			うち受託事業等 (再掲) (千円)
		計(A+B)		5,996(千円)			
	その他(C)		0(千円)				
備考							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業 (1) 在宅医療を支える体制整備 等						
事業名	【16】訪問看護ステーション支援事業				【総事業費】	3,680 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部、県中部、県西部						
事業の実施主体	鳥取県看護協会						
事業の目標	訪問看護ステーション勤務看護師の離職率（H25:13%）を看護職の平均離職率である8%に近づける。						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	鳥取県全域の訪問看護ステーションを対象とした就労環境の整備・改善のための相談業務・コンサルテーションを実施する体制整備を支援する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		3,680(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	0(千円)
		基金	国(A)	2,453(千円)		民	2,453(千円)
			都道府県 (B)	1,227(千円)			
			計(A+B)	3,680(千円)			
		その他(C)	0(千円)			うち受託事業等 (再掲) (千円)	
備考							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業 (2) 在宅医療（歯科）を推進するために必要な事業 等						
事業名	【17】在宅歯科診療設備整備事業				【総事業費】	14,501 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部、県中部、県西部						
事業の実施主体	鳥取市立病院、鳥取県中部歯科医師会、米子医療センター等						
事業の目標	在宅歯科医療の実施のために必要な医療機器等の充実（県内4箇所）						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	在宅歯科医療を実施する医療機関に対して在宅歯科医療の実施に必要なとなる在宅歯科医療機器等の整備を支援する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		14,501(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	4,435(千円)
		基金	国(A)	7,156(千円)		民	2,721(千円)
			都道府県 (B)	3,578(千円)			
			計(A+B)	10,734(千円)			
		その他(C)	3,767(千円)	うち受託事業等 (再掲) (千円)			
備考							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業 (3) 在宅医療（薬剤）を推進するために必要な事業 等						
事業名	【18】在宅医療（薬剤）研修事業				【総事業費】	500千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部、県中部、県西部						
事業の実施主体	鳥取県薬剤師会						
事業の目標	在宅患者訪問薬剤管理指導届出施設の増（H24.8.1 現在：236箇所）						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	通院が困難な在宅患者を訪問して薬歴管理、服薬指導、服薬支援、薬剤服用状況及び薬剤保管状況の確認等の薬学的管理指導を行う訪問薬剤管理指導に取り組んだ経験のない薬局に対する、在宅医療への導入研修の実施を支援する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		500(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	0 (千円)
		基金	国(A)	333(千円)		民	333(千円)
			都道府県 (B)	167(千円)			うち受託事業等 (再掲) (千円)
			計(A+B)	500(千円)			
		その他(C)	0(千円)				
備考							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業 (3) 在宅医療（薬剤）を推進するために必要な事業 等						
事業名	【19】在宅医療（薬剤）研修設備整備事業				【総事業費】	14,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部、県中部、県西部						
事業の実施主体	鳥取県薬剤師会						
事業の目標	在宅患者訪問薬剤管理指導届出施設の増（H24.8.1 現在：236 箇所）						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	通院が困難な在宅患者を訪問して薬歴管理、服薬指導、服薬支援、薬剤服用状況及び薬剤保管状況の確認等の薬学的管理指導を行う訪問薬剤管理指導に取り組んだ経験のない薬局に対して、研修を行うための無菌調剤施設を備えた専用車両を整備する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		14,000(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	0 (千円)
		基金	国(A)	9,334(千円)		民	9,334(千円)
			都道府県 (B)	4,666(千円)			うち受託事業等 (再掲) (千円)
			計(A+B)	14,000(千円)			
		その他(C)	0(千円)				
備考							

事業区分 3 : 介護施設等の整備に関する事業

都道府県

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業										
事業名	【1】鳥取県地域医療介護総合確保基金（施設整備）補助金			【総事業費】 105,876 千円							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県中部・県西部										
事業の実施主体	倉吉市、米子市										
事業の目標	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。 ・小規模多機能型居宅介護事業所 58人/月分（2カ所） ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 50人/月（2カ所）										
事業の期間	平成27年7月1日～平成28年3月31日										
事業の内容	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>58人/月分(2カ所)</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>50人/月(2カ所)</td> </tr> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な需用費、使用料及び賃借料、備品購入費等に対して助成を行う。</p>					整備予定施設等		小規模多機能型居宅介護事業所	58人/月分(2カ所)	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	50人/月(2カ所)
整備予定施設等											
小規模多機能型居宅介護事業所	58人/月分(2カ所)										
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	50人/月(2カ所)										
事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 (A+B+C) (注1)	基金		その他 (C) (注2)						
			国(A)	都道府県(B)							
	①地域密着型サービス施設等の整備	(千円) 75,340	(千円) 50,227	(千円) 25,113	(千円) —						
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費	(千円) 30,536	(千円) 20,357	(千円) 10,179	(千円) —						
	③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金	(千円) —	(千円) —	(千円) —	(千円) —						
	④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修	(千円) —	(千円) —	(千円) —	(千円) —						
金額	総事業費(A+B+C)	(千円) 105,876	基金充当額 (国費)にお	公	(千円)						

	基金	国 (A)	(千円) 70,584	ける公民の別 (注3) (注4)	民	70,584(千円) うち受託事業等 (再掲) (千円)
		都道府県 (B)	(千円) 35,292			
		計 (A+B)	(千円) 105,876			
		その他 (C)	(千円) —			
備考 (注5)						

事業区分 4 : 医療従事者の確保に関する事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業 (1) 医師の地域偏在対策のための事業 等						
事業名	【21】鳥取県地域医療支援センター運営事業				【総事業費】	23,289 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部、県中部、県西部						
事業の実施主体	鳥取県、鳥取大学医学部						
事業の目標	奨学金貸与医師へのキャリア形成支援や勤務先医療機関棟についての助言等を行う。(52人)						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	地域医療に従事する医師のキャリア形成の支援と一体的に医師不足病院への医師の配置等を行うため、地域医療支援センターを運営する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		23,289 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	15,526 (千円)
		基金	国 (A)	15,526(千円)		民	0(千円)
			都道府県 (B)	7,763(千円)			うち受託事業等 (再掲) (千円)
			計 (A+B)	23,289(千円)			
		その他 (C)	0(千円)				
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業 (2) 診療科の偏在対策、医科・歯科連携のための事業 等						
事業名	【22】産婦人科待機医師確保支援事業				【総事業費】	3,780千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県西部						
事業の実施主体	山陰労災病院						
事業の目標	産科医、救急医、新生児医療担当医等の確保 休日に勤務する産婦人科医師が不足し、診療に支障をきたしている病院の支援（1病院）						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	産婦人科医師不足を補うため、休日の産婦人科医師待機を外部に依頼する経費を補助する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		3,780(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	46(千円)
	基金	国(A)		46(千円)		民	0(千円)
		都道府県(B)		24(千円)			うち受託事業等 (再掲) (千円)
		計(A+B)		70(千円)			
	その他(C)		3,710(千円)				
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業 (2) 診療科の偏在対策、医科・歯科連携のための事業 等					
事業名	【23】医科・歯科連携人材養成研修事業				【総事業費】	1,200 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部、県中部、県西部					
事業の実施主体	県歯科医師会					
事業の目標	医科・歯科連携を推進する人材育成のための研修開催（東部・中部・西部で各1回）					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	医科・歯科連携を推進するため、がん患者、糖尿病患者等と歯科との関連に係る研修会を開催し、疾病予防・疾病の早期治療等に有用な医科・歯科の連携に関する研修会の実施にかかる支援を行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		1,200(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 0(千円)
		基金	国(A)	800(千円)		民
			都道府県 (B)	400(千円)		800(千円)
			計(A+B)	1,200(千円)		うち受託事業等 (再掲)
		その他(C)		0(千円)		(千円)
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業 (2) 診療科の偏在対策、医科・歯科連携のための事業 等						
事業名	【24】災害時医療提供体制推進事業				【総事業費】	3,350 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部、県中部、県西部						
事業の実施主体	鳥取県						
事業の目標	研修受講による災害医療コーディネーターの資質の維持・向上 26人						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	災害医療は、それを担う人材を絶えず確保しておく必要があることから、人材の育成及び資質の維持・向上を図り、もって災害時の医療提供体制の推進・強化を図るため、災害医療コーディネーター等を対象とした研修開催等の開催する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		3,350(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	2,234(千円)
		基金	国(A)	2,234(千円)		民	0(千円)
			都道府県 (B)	1,116(千円)			うち受託事業等 (再掲) (千円)
			計(A+B)	3,350(千円)			
		その他(C)		0(千円)			
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業 (2) 診療科の偏在対策、医科・歯科連携のための事業 等						
事業名	【25】周産期医療に係わる専門的スタッフの養成事業				【総事業費】	9,619 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県西部						
事業の実施主体	鳥取大学医学部附属病院						
事業の目標	総合周産期母子医療センターの医療スタッフの負担を軽減するためのMSW、臨床心理士、保育士の確保。(各1名)						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	鳥取大学医学部附属病院の総合周産期母子医療センターの医療スタッフが行ってきた事務の一部を代行する医療ソーシャルワーカー、臨床心理士等の確保を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		9,619(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	0 (千円)
	基金	国(A)		6,413(千円)		民	6,413 (千円)
		都道府県(B)		3,206(千円)			うち受託事業等 (再掲) (千円)
		計(A+B)		9,619(千円)			
	その他(C)		0(千円)				
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業 (3) 女性医療従事者支援のための事業 等						
事業名	【26】鳥取県立歯科衛生専門学校学生確保事業				【総事業費】 2,500 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部、県中部、県西部						
事業の実施主体	鳥取県（鳥取県歯科医師会へ委託）						
事業の目標	鳥取県立歯科衛生専門学校の学生確保（一学年定員36名の確保）						
事業の期間	平成27年4月1日～平成29年3月31日						
事業の内容	県民の歯と口腔の健康づくりをサポートできる歯科衛生士の育成のため、鳥取県立歯科衛生専門学校の学生確保のためのPR活動を実施する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		2,500(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	0(千円)
		基金	国(A)	1,667(千円)		民	1,667(千円)
			都道府県 (B)	833(千円)			うち受託事業等 (再掲) (千円)
			計(A+B)	2,500(千円)			
		その他(C)		0(千円)			
備考	H27: 0千円 H28: 2,500千円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業 (4) 看護職員等の確保のための事業 等						
事業名	【27】 認定看護管理者研修参加支援事業				【総事業費】	5,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部						
事業の実施主体	鳥取市立病院						
事業の目標	認定看護管理者の配置促進 (認定看護管理者研修への参加者 10人)						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	認定看護管理者の配置を促進することにより、質の高い組織的看護サービスの提供及び看護職員が働き続けられる職場環境改善を図るため、認定看護管理者の養成に係る経費の助成を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		5,000 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	3,334(千円)
	基金	国 (A)		3,334(千円)		民	0(千円)
		都道府県 (B)		1,666(千円)			うち受託事業等 (再掲) (千円)
		計 (A+B)		5,000(千円)			
	その他 (C)		0(千円)				
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業 (4) 看護職員等の確保のための事業 等						
事業名	【28】看護職員災害ボランティア研修開催支援事業				【総事業費】	1,330 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部、県中部、県西部						
事業の実施主体	鳥取県看護協会						
事業の目標	災害時の看護職員ボランティアの確保 災害看護研修の受講による看護師の災害医療に関する技能向上 30人						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	1. 災害看護活動の体制作りと連携強化 全国災害看護担当者会議への参加 2. 災害看護に関する会員の資質向上 ・衛星通信研修(災害医療と看護-基礎編) ・災害支援ナース育成研修(養成編) ・災害医療研修への参加 3. 看護職 OB 等による、災害時地域ボランティア組織の立ち上げおよびネットワークの構築 ・連絡会各3地区2回実施=6回、研修会1回(ボランティア講師)						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		1,330(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	653(千円)
	基金	国(A)		667(千円)		民	14(千円)
		都道府県 (B)		333(千円)			うち受託事業等 (再掲) (千円)
		計(A+B)		1,000(千円)			
	その他(C)		330(千円)				
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業 (4) 看護職員等の確保のための事業 等							
事業名	【29】 認定看護師養成研修事業				【総事業費】 980 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県西部							
事業の実施主体	鳥取大学医学部附属病院							
事業の目標	県内の認定看護師の増（10人程度）							
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日							
事業の内容	鳥取大学医学部附属病院看護師キャリアアップセンターが行う認定看護師教育課程の実施に必要な経費に対する支援を行う。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		980(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	654(千円)	
		基金	国(A)			654(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			326(千円)		うち受託事業等 (再掲)
			計(A+B)			980(千円)		(千円)
		その他(C)		0(千円)				
備考								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業 (4) 看護職員等の確保のための事業 等					
事業名	【30】看護職員の質の向上支援事業				【総事業費】	1,142 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部、県中部、県西部					
事業の実施主体	鳥取県（鳥取大学へ委託）					
事業の目標	研修対象者（5年未満教員） 30人受講					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	鳥取大学にて2日間程度の研修を受講する。全体会及び教育課程毎に分けた部会の二部構成での実施する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	1,142(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	762(千円)		民	762(千円)
		都道府県 (B)	380(千円)			うち受託事業等 (再掲)
		計(A+B)	1,142(千円)			
	その他(C)	0(千円)	762(千円)			
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業 (4) 看護職員等の確保のための事業 等						
事業名	【31】看護補助者の活用のための看護師管理者研修事業				【総事業費】	4,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部、県西部						
事業の実施主体	鳥取赤十字病院、米子医療センター等						
事業の目標	看護管理者の看護補助者活用能力の向上のための研修実施（県内病院の約半数に相当する20病院）						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	看護補助者を効果的に活用して看護師の負担軽減を図るため、県内病院の約半数に相当する20病院で管理者への研修を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		4,000(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	267(千円)
	基金	国(A)		2,667(千円)		民	2,400(千円)
		都道府県(B)		1,333(千円)			
		計(A+B)		4,000(千円)			
	その他(C)		0(千円)			うち受託事業等 (再掲) (千円)	
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業 (4) 看護職員等の確保のための事業 等						
事業名	【32】薬剤師不足に対応するための自動錠剤供給機整備事業				【総事業費】 3,490 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部						
事業の実施主体	岩美病院						
事業の目標	病院薬剤師の業務負担軽減 自動錠剤供給機の整備により薬剤師が不足している病院を支援する。(1箇所)						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	薬剤師の業務負担の軽減を図るための自動錠剤供給機を導入する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		3,490 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	1,163(千円)
		基金	国 (A)	1,163(千円)		民	0(千円)
			都道府県 (B)	582(千円)			うち受託事業等 (再掲) (千円)
			計 (A+B)	1,745(千円)			
		その他 (C)		1,745(千円)			
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業 (5) 医療従事者の勤務環境改善のための事業 等					
事業名	【33】病児・病後児等保育運営事業				【総事業費】	153,000 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県西部					
事業の実施主体	鳥取大学医学部附属病院					
事業の目標	病児・病後児等保育施設の整備、運営（1か所）（事業番号36とあわせて実施）					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	病児・病後児保育の環境整備により医療従事者の離職防止の推進を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	153,000(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	0 (千円)
	基金	国(A)	68,000(千円)		民	68,000 (千円)
		都道府県(B)	34,000(千円)			
		計 (A+B)	102,000(千円)			
	その他(C)	51,000(千円)	うち受託事業等 (再掲) (千円)			
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業 (5) 医療従事者の勤務環境改善のための事業 等					
事業名	【34】病院内保育所運営事業				【総事業費】	25,798 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県西部					
事業の実施主体	山陰労災病院、博愛病院					
事業の目標	子育て中の看護職員や女性医師が安心して働くことができる環境の確保 (県内2箇所)					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	子育て中の看護職員や女性医師等が安心して働くことができるようにするとともに、県内の看護職員等の離職防止を図るための病院内保育所の運営を行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	25,798(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	3,198(千円)
	基金	国(A)	14,280(千円)		民	11,082(千円)
		都道府県 (B)	7,140(千円)			
		計(A+B)	21,420(千円)			
	その他(C)	4,378(千円)	うち受託事業等 (再掲) (千円)			
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業 (5) 医療従事者の勤務環境改善のための事業 等						
事業名	【35】病院内保育所施設設備整備事業				【総事業費】	18,500 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部、県西部						
事業の実施主体	鳥取赤十字病院						
事業の目標	病院内保育所の定員数の増（22人増）						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	院内で雇用している医療従事者の働きやすさの確保や離職防止を推進するため、病院内保育所に係る所要の施設・設備整備を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		18,500(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	6,166(千円)
		基金	国(A)	6,166(千円)		民	0(千円)
			都道府県 (B)	3,084(千円)			うち受託事業等 (再掲) (千円)
			計(A+B)	9,250(千円)			
		その他(C)		9,250(千円)			
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業 (5) 医療従事者の勤務環境改善のための事業 等					
事業名	【36】病児・病後児等保育施設設備整備事業				【総事業費】	150,000 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県西部					
事業の実施主体	鳥取大学医学部附属病院					
事業の目標	病児・病後児等保育施設の整備、運営（1か所）（事業番号33とあわせて実施）					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	院内で雇用している医療従事者の働きやすさの確保や離職防止を推し進めるため、24時間保育及び病児・病後児保育を実施するための施設・設備整備を行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	150,000(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	33,333 (千円)
	基金	国(A)	71,111(千円)		民	37,778 (千円)
		都道府県(B)	35,555(千円)			
		計 (A+B)	106,666(千円)			
	その他(C)	43,334(千円)	うち受託事業等 (再掲) (千円)			
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業 (5) 医療従事者の勤務環境改善のための事業 等						
事業名	【37】新生児医療担当医確保支援事業				【総事業費】	1,700 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県西部						
事業の実施主体	鳥取大学医学部附属病院						
事業の目標	新生児医療担当医の処遇改善による周産期医療体制の確保（新生児医療担当医手当を支給件数 100件）						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	NICUにおいて新生児を担当する医師の処遇改善を目的として支給されるNICUに入院する新生児に応じて支給される手当（新生児担当医手当）を支給する医療機関に対して補助する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		1,700(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	377 (千円)
		基金	国(A)	377(千円)		民	
			都道府県(B)	189(千円)			
			計 (A+B)	566(千円)			
		その他(C)		1,134(千円)			うち受託事業等 (再掲) (千円)
備考							

事業区分5：介護従事者の確保に関する事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 基本整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業 (協議会設置等)					
事業名	【1】 介護人材確保対策連携強化事業 (協議会設置等)				【総事業費】	450 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部、県中部、県西部					
事業の実施主体	鳥取県					
事業の目標	介護人材確保に向けた関係機関、団体との連携・協働の推進 (協議会の開催年3回)					
事業の期間	平成27年7月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	鳥取県における介護人材確保対策連携強化事業					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	450(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	300(千円)
	基金	国(A)	300(千円)		民	(千円)
		都道府県(B)	150(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
		計(A+B)	450(千円)			
	その他(C)	(千円)				
備考(注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 基本整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施事業						
事業名	【2】人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施事業				【総事業費】	300 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部、県中部、県西部						
事業の実施主体	鳥取県						
事業の目標	介護人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度の制度設計の着手						
事業の期間	平成27年7月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	鳥取県における人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施事業						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		300(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	200(千円)
	基金	国(A)		200(千円)		民	(千円)
		都道府県(B)		100(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
		計(A+B)		300(千円)			
	その他(C)		(千円)				
備考(注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業					
事業名	【3】 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業				【総事業費】	10,039 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部、県中部、県西部					
事業の実施主体	鳥取県老人福祉施設協議会、社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会、公益財団法人総合健康推進財団、オールジャパンケアコンテスト実行委員会、鳥取県					
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・中学生と親に対する介護職イメージの把握（3地区調査 150～300人） ・介護ロボット装着体験による介護や介護職に対する理解促進（中学校3校） ・進路担当職員向け説明会開催による介護や介護職に対する理解促進（3地区） ・地域住民や学童クラブ等対象の介護教室による介護や介護の仕事理解促進（5か所、参加者150名） ・介護技術コンテスト開催による介護や介護の仕事の理解促進事業（来場者2,000名） ・中高生対象介護魅力発信DVD及び介護職場広報プログラム映像制作、ケーブルテレビを活用による介護や介護の仕事の理解促進 					
事業の期間	平成27年7月1日～平成27年12月31日					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・中学生とその親を対象とした介護職に対するイメージ調査 ・中学生による介護ロボット装着体験 ・学校の進路担当職員向け介護の仕事説明会 ・介護の魅力発信事業（DVD制作、職場説明プログラム作成） ・地域住民や小中学校の生徒に対する介護教室 ・介護サービスの質の向上支援事業（介護技術コンテスト、講演会） ・ケーブルテレビを活用した介護家族の負担軽減、介護の仕事紹介事業 					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	10,039(千円)	基金充当額(国費)	公	(千円)
		国(A)	5,299(千円)	における 公民の別 (注1)	民	5,299(千円)
	基金	都道府県(B)	2,646(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)	7,945(千円)			943(千円)
		その他(C)	2,094(千円)			
備考(注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業						
事業名	【4】若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業				【総事業費】	3,958 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部、県中部、県西部						
事業の実施主体	社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会、鳥取県						
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・シニアの介護ボランティア体験参加者 100名 ・中高生の介護職場体験参加者 100名 						
事業の期間	平成27年7月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・シニアの介護ボランティア体験 ・夏休みにおける中高生の介護の仕事体験 						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		3,958(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	292(千円)
		基金	国(A)			1,072(千円)	民
	都道府県(B)		535(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)			
	計(A+B)		1,607(千円)				
	その他(C)		2,351(千円)				
備考(注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 助け合いによる生活支援の担い手の養成事業						
事業名	【5】助け合いによる生活支援の担い手の養成事業				【総事業費】	1,210 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部、県中部、県西部						
事業の実施主体	社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会						
事業の目標	シニアボランティアの育成 80人						
事業の期間	平成27年7月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	あなたの生涯現役を応援します事業（シニアボランティアの育成）						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		1,210(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)		780(千円)		民	780(千円)
		都道府県(B)		390(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
		計(A+B)		1,170(千円)			
	その他(C)		40(千円)				
備考(注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業					
事業名	【6】介護未経験者に対する研修支援事業				【総事業費】	9,227 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部					
事業の実施主体	南部箕蚊屋広域連合、鳥取県					
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民の介護職員初任者研修修了者数 45 人 ・短時間労働者の介護職員初任者研修の修了 50 人 					
事業の期間	平成27年7月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・住民対象の介護職員初任者研修資格取得支援 ・子育て世代等の参入促進（短時間勤務者への研修支援） 					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	9,227(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	480(千円)
	基金	国(A)	6,152(千円)		民	5,672(千円)
		都道府県(B)	3,075(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)	9,227(千円)			5,672(千円)
		その他(C)	(千円)			
備考(注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層 (若者・女性・高齢者) に応じたマッチング機能強化事業					
事業名	【7】多様な人材層 (若者・女性・高齢者) に応じたマッチング機能強化事業				【総事業費】	3,843 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部、県中部、県西部					
事業の実施主体	鳥取県					
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・就職フェアを通じた就職者数 50 人 ・高校生の就職相談会の開催等による進路選択の支援 					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・介護の就職フェアの実施 ・進路選択学生支援事業 					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	3,843(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	1,626(千円)		民	1,626(千円)
		都道府県 (B)	813(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	1,626(千円)
		計 (A+B)	2,439(千円)			
	その他 (C)	1,404(千円)				
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修					
事業名	【8】多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修				【総事業費】	39,010千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部、県中部、県西部					
事業の実施主体	社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会、鳥取県老人保健施設協会、介護職員や小規模事業所のグループ、鳥取県小規模多機能型居宅介護事業所連絡会、一般社団法人鳥取県作業療法士会、鳥取県					
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・指導的職員への介護技術研修受講者 80人 ・喀痰吸引等を安全に行うことができる介護職員等の養成 650人 ・喀痰吸引等研修の講師となり得る看護師等の養成 80人 ・小規模事業所や介護職員グループのキャリアアップ 5グループ ・介護職場の看護職員の育成 50人、介護職の専門的スキルの向上 1,500人 ・介護職員の事業所全体レベルアップ研修 100人 ・小規模多機能型居宅介護事業所職員向け多職種連携研修受講者 100人 ・作業療法士に対するチームケアリーダーの育成 50人 ・老人保健施設の在宅復帰率向上研修やリハビリテーションクリティカルパスを通じた介護職員のキャリアアップ 					
事業の期間	平成27年7月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・介護人材育成強化事業（介護技術研修） ・在宅強化型老人保健施設への転換を通じた教育支援事業 ・介護職員等の喀痰吸引等研修事業、 ・介護職員、小規模事業所グループの支援 ・介護職場で働く看護職員研修事業、 ・介護専門職研修事業 ・介護職員の事業所全体レベルアップ事業 ・小規模多機能型居宅介護事業所職員向け多職種連携研修事業 ・作業療法士に対するチームケアリーダー育成研修事業 ・リハビリテーションクリティカルパスを通じた人材育成事業 					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	39,010(千円)	基金充当額(国費)	公	573(千円)
	基金	国(A)	20,361(千円)	における 公民の別 (注1)	民	19,788(千円)
		都道府県(B)	10,177(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)	30,538(千円)			15,398(千円)
その他(C)	8,472(千円)					
備考(注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修 キャリア段位制度に対するアセッサー育成に関する事業					
事業名	【9】多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修 (キャリア段位制度に対するアセッサー育成に関する事業)				【総事業費】	2,144 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部、県中部、県西部					
事業の実施主体	鳥取県老人保健施設協会					
事業の目標	アセッサーを育成する事業所 40 施設					
事業の期間	平成27年7月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	アセッサーを育成する事業所に講習受講料の支援					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	2,144(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	1,430(千円)		民	1,430(千円)
		都道府県(B)	714(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)	2,144(千円)			(千円)
		その他(C)	(千円)			
備考(注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修					
事業名	【10】多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修(介護支援専門員支援事業)				【総事業費】	20,096 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部、県中部、県西部					
事業の実施主体	鳥取県介護支援専門員連絡協議会、社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会、鳥取県					
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアプラン点検による介護支援専門員のキャリアアップ ・初期段階の介護支援専門員の実務能力の向上 60人 ・介護支援専門員の能力の保持、向上 280人 ・必要な知識・技能を有する介護支援専門員の養成 300人 ・地域包括ケアの中心となるための介護支援専門の知識及び技術をの向上 40人 					
事業の期間	平成27年7月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・初任段階介護支援専門員支援事業 ・介護支援専門員連絡協議会によるケアプラン点検支援事業 ・ケアプラン点検支援事業 ・介護支援専門員研修実施事業 					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	20,096(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	4,245(千円)
	基金	国(A)	5,204(千円)		民	959(千円)
		都道府県(B)	2,603(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)	
		計(A+B)	7,807(千円)			
	その他(C)	12,289(千円)				
備考(注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 潜在有資格者の再就業支援 (小項目) 潜在介護福祉士の再就業促進事業					
事業名	【11】潜在介護福祉士の再就業促進事業				【総事業費】	194千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部、県中部、県西部					
事業の実施主体	鳥取県					
事業の目標	潜在介護福祉士の再就業促進					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	介護福祉士等の潜在有資格者の再就業に係る制度の調査・研究					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	194(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	129(千円)		民	129(千円)
		都道府県(B)	65(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)	129(千円)
		計(A+B)	194(千円)			
	その他(C)	(千円)				
備考(注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業					
事業名	【12】認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業				【総事業費】	7,351千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部、県中部、県西部					
事業の実施主体	鳥取県					
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・病院勤務の医療従事者研修修了者 140 名 ・かかりつけ医認知症対応力向上研修修了者 40 名、認知症サポート医養成 10 名、認知症サポート医フォローアップ研修 20 名 ・認知症対応型サービスにおける開設者研修 15 名、管理者研修 80 名、計画作成担当者研修 50 名、認知症介護指導者フォローアップ研修 2 名 ・認知症初期集中支援チーム並びに認知症地域支援推進員を平成 29 年度末までに全市町村に設置 					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・病院勤務の医療従事者（看護師、理学療法士等）研修 ・かかりつけ医認知症対応力向上研修、認知症サポート医養成研修、認知症サポート医フォローアップ研修 ・認知症対応型サービスにおける研修（開設者・管理者・計画作成担当者）、認知症介護指導者フォローアップ研修 ・認知症初期集中支援チーム員研修 ・認知症地域支援推進員研修 					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	7,351(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	4,899(千円)		民	4,899(千円)
		都道府県(B)	2,452(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)	7,351(千円)			4,899(千円)
		その他(C)	(千円)			
備考(注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業								
事業名	【13】地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業				【総事業費】	4,877千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部、県中部、県西部、								
事業の実施主体	米子市、鳥取県								
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センター職員の資質向上 ・地域包括支援センター及び関係多職種のネットワーク構築 ・生活支援コーディネーターの養成4人、指導者の養成3人 								
事業の期間	平成27年7月1日～平成28年3月31日								
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・米子市における地域ケア会議活用推進事業（研修） ・地域ケア会議活用推進事業（広域支援員・専門職の派遣、実務者研修） ・地域包括支援センター支援事業（新任職員研修、連携強化研修等） ・生活支援コーディネーター養成研修 								
事業に要する費用の額	金額	総事業費（A+B+C）		4,877(千円)	基金充当額（国費） における 公民の別 （注1）	公	2,100(千円)		
		基金	国（A）			3,250(千円)	民	1,150(千円)	
			都道府県（B）			1,627(千円)		うち受託事業等（再掲）（注2）	1,150(千円)
			計（A+B）			4,877(千円)			
		その他（C）		(千円)					
備考（注3）									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業						
事業名	【14】権利擁護人材育成事業				【総事業費】	4,504 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部、県西部						
事業の実施主体	鳥取市、米子市						
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民後見人の養成 15 人 ・ 成年後見制度の普及シンポジウム参加者 300 人 						
事業の期間	平成27年7月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 鳥取市市民後見人養成事業 ・ 米子市市民後見推進事業 						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		4,504(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	3,002(千円)
		基金	国(A)			3,002(千円)	民
	都道府県(B)		1,502(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注2)		(千円)	
	計(A+B)		4,504(千円)				
	その他(C)		(千円)				
備考(注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 介護予防の推進に資する OT、PT、ST 指導者育成事業					
事業名	【15】介護予防の推進に資する OT、PT、ST 指導者育成事業				【総事業費】	5,643 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部、県中部、県西部					
事業の実施主体	一般社団法人鳥取県作業療法士会、一般社団法人鳥取県理学療法士会、一般社団法人山陰言語聴覚士協会（鳥取県言語聴覚士会）、					
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・生活行為向上マネジメント（リハビリテーション）研修 300 人 ・理学療法士の地域包括ケア推進リーダーの養成 100 人 ・理学療法士の介護予防推進リーダーの養成 100 人 ・理学療法士会の講師、指導者の養成 2 人 ・言語聴覚士の地域ケア会議助言者・講師の養成 50 人 ・介護予防の推進に資する療法士指導者の育成 50 人 					
事業の期間	平成27年7月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・生活行為向上マネジメント（リハビリテーション）スキルアップ研修 ・理学療法士を対象とした地域包括ケア・介護予防推進リーダー研修会 ・言語聴覚士を対象とした地域ケア会議・講師派遣養成講座 ・介護予防推進に資する療法士指導者育成事業 					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	5,643(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	3,290(千円)		民	3,290(千円)
		都道府県(B)	1,647(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
		計(A+B)	4,937(千円)			
	その他(C)	706(千円)				
備考(注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 人材育成力の強化 (小項目) 新人介護職員に対するエルダー・メンター制度等導入支援事業					
事業名	【16】 新人介護職員に対するエルダー・メンター制度等導入支援事業				【総事業費】	4,498 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部、県中部、県西部					
事業の実施主体	鳥取県					
事業の目標	働きやすい職場づくりのための階層別研修受講者 310人					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	働きやすい職場づくりに向けた階層別研修事業					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	4,498(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	2,998(千円)		民	2,998(千円)
		都道府県(B)	1,500(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)	4,498(千円)			2,998(千円)
		その他(C)	(千円)			
備考(注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業						
事業名	【17】 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業				【総事業費】	5,304 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部、県中部、県西部						
事業の実施主体	社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会、鳥取県						
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア支援員の事業所訪問による支援 200 事業所 ・定着しやすい職場づくりに向けた職場環境改善研修参加者 200 人 						
事業の期間	平成27年7月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・女性が安心して働くための雇用管理改善方策普及・促進事業 ・定着しやすい職場づくりに向けた職場環境改善研修事業 						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		5,304(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	975(千円)
		基金	国(A)			2,868(千円)	民
	都道府県(B)		1,434(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注2)		1,893(千円)	
	計(A+B)		4,302(千円)				
	その他(C)		1,002(千円)				
備考(注3)							

(2) 事業の実施状況

※平成27年度は記載不要

平成 26 年度鳥取県計画に関する 事後評価

平成 27 年 6 月
鳥取県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

事業年度の完了から間がなく、意見聴取のための鳥取県医療審議会、鳥取県地域医療対策協議会等を開催していない。(今後開催予定)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

特になし。(現時点では鳥取県医療審議会、鳥取県地域医療対策協議会等における意見聴取に至っていない。)

2. 目標の達成状況

■鳥取県全体

① 鳥取県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

鳥取県においては、以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決し、医療や介護が必要な者が、地域において安心して生活できるようにすることを目標とする。

○医療機関の役割分担と連携

○在宅医療・介護の確保

○医療従事者の確保と資質の向上

・病院勤務医師数 H26 : 1,088 人 → H30 : 1,130 人

・病院勤務看護師数 H26 : 5,412 人 → H27 : 5,724 人

□鳥取県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

○鳥取県内の医療情報ネットワークシステム「おしどりネット」の参加医療機関が5機関増加した。(11機関→16機関)

○在宅医療推進のための看護師育成支援事業連絡協議会を立ち上げ、在宅医療を担う関係機関の連携強化を進めるとともに、訪問看護師を養成するための教育コースを27年度から実施するための体制を整えた。

○鳥取県医療勤務環境改善支援センターを鳥取県医師会に設置し、県内の医療

機関の勤務環境の状況を把握し、改善に結びつける体制が整った。

○病院勤務医師数が1,088人から1,114人に増加した。

2) 見解

地域における医療情報ネットワークシステムの構築、在宅医療推進のための体制整備、医療従事者の勤務環境改善のための仕組みづくり等が一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■県東部（目標と計画期間）

① 県東部の医療と介護の総合的な確保に関する目標

県東部では、以下に記載する課題が存在しており、これらの課題の解決に向けて精力的に取り組む。

○医療機関の役割分担と連携

○在宅医療・介護の確保

② 計画期間

平成26年度～平成27年度

□県東部（達成状況）

1) 目標の達成状況

地域における医療情報ネットワークシステムの構築、在宅医療推進のための体制整備、医療従事者の勤務環境改善のための仕組みづくり等が一定程度進んだ。

2) 目標の継続状況

平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■県中部（目標と計画期間）

① 県中部の医療と介護の総合的な確保に関する目標

県中部では、以下に記載する課題が存在しており、これらの課題の解決に向けて精力的に取り組む。

○医療機関の役割分担と連携

○在宅医療・介護の確保

② 計画期間

平成26年度～平成27年度

□県中部（達成状況）

1) 目標の達成状況

地域における医療情報ネットワークシステムの構築、在宅医療推進のための体

制整備、医療従事者の勤務環境改善のための仕組みづくり等が一定程度進んだ。

2) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成 27 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■県西部（目標と計画期間）

① 県西部の医療と介護の総合的な確保に関する目標

県西部では、以下に記載する課題が存在しており、これらの課題の解決に向けて精力的に取り組む。

- 医療機関の役割分担と連携
- 在宅医療・介護の確保

② 計画期間

平成 26 年度～平成 27 年度

□県西部（達成状況）

1) 目標の達成状況

地域における医療情報ネットワークシステムの構築、在宅医療推進のための体制整備、医療従事者の勤務環境改善のための仕組みづくり等が一定程度進んだ。

2) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成 27 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【1】医療情報ネットワーク整備事業	【総事業費】 193,646 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の期間	平成26年12月19日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	鳥取県内の医療情報ネットワークシステム「おしどりネット」の参加医療機関の拡充（11機関を16機関へ拡充）	
事業の達成状況	「おしどりネット」の参加医療機関が5機関増加。 （11機関→16機関）	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 ネットワークシステムへの参加機関が増加したことにより、患者情報の一元管理体制が強化され、病院間での診療連携の促進につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 患者情報の一元管理体制が強化されることにより、各病院間の情報共有が円滑に行われるようになり、診療連携の効率化につながったものとする。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【2】訪問看護等在宅医療推進ネットワーク基盤整備事業	【総事業費】 49,896 千円
事業の対象となる区域	県西部	
事業の期間	平成26年12月19日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	モバイル端末を活用した地域医療連携システムの構築（県西部区域に1箇所）	
事業の達成状況	平成26年度においては、地域医療連携システムの構築ためシステム開発業者へ発注を行い、開発を進めた。（システムは27年度中に運用開始予定）	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 システムが導入されると、患者及び利用者の情報を多職種でタイムリーに共有できるようになり、在宅医療の推進につながるものと考えられる。</p> <p>（2）事業の効率性 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失することのないよう努めた。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【3】精神科医療機関機能分化推進事業	【総事業費】 517,285 千円
事業の対象となる区域	県中部	
事業の期間	平成26年12月19日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	県中部区域における社会復帰リハ病棟等の整備、精神科救急の外来医療センターの整備による精神科の患者の地域移行の促進	
事業の達成状況	補助制度を活用する予定であった事業者が事業を取り止めたため、26年度においては未実施。	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 — (2) 事業の効率性 —	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【4】地域医療支援病院・がん診療連携拠点病院等の患者に対する歯科保健医療推進事業	【総事業費】 11,838千円
事業の対象となる区域	県東部、県西部	
事業の期間	平成26年12月19日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	県東部区域及び県西部区域における地域医療支援病院、がん診療連携拠点病院等のがん患者の歯科診療の充実	
事業の達成状況	歯科診療ユニット等の整備数：2病院	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 歯科診療に必要な機器の整備により、がん患者に対する歯科の診療機能の強化につながったものとする。</p> <p>(2) 事業の効率性 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失することのないよう努めた。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【5】急性期医療充実設備整備事業	【総事業費】 20,584千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の期間	平成26年12月19日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	医療機器の充実による急性期医療機能の強化（各区域1箇所ずつ）	
事業の達成状況	○外科用X線TVシステムの整備：1病院 ○患者監視装置の整備：1病院	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 急性期病院の医療機器整備が進んだことにより、県内の急性期医療機能の強化につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失することのないよう努めた。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【6】病床の機能分化・連携推進基盤整備事業	【総事業費】 301,794千円
事業の対象となる区域	県東部、県西部	
事業の期間	平成26年12月15日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	病床転換及びそれに伴う施設・設備整備による医療機能の分化・連携の推進（県内3箇所）	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○慢性期病床への転換（38床）に伴う電動ベッド等の整備：1病院 ○回復期病床への転換（42床）に伴うリハビリ器具の整備：1病院	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 回復期病床の整備に必要な機器整備を支援することにより、急性期から回復期への病床転換の促進につながった。</p> <p>（2）事業の効率性 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失することのないよう努めた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業 (1) 在宅医療を支える体制整備 等	
事業名	【7】在宅医療連携拠点事業	【総事業費】 13,661千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の期間	平成26年12月19日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	地区医師会（各区域1箇所ずつ）、医療機関（県内1箇所）、市町村（県内1箇所）が主体となった在宅医療の連携拠点の整備	
事業の達成状況	○在宅医療の連携拠点を整備：2箇所 ○在宅医療に関する協議会・講演会等の開催：6回 ○地域連携パス策定に関する協議会等の開催：5回 ○在宅医療に係る貸出用機器整備：1箇所	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 在宅医療、地域連携パス策定等に関する協議会等の開催により、医療と介護に携わる人材の連携が促進され、在宅医療従事者間の連携が促進したと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失することのないよう努めた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業 (1) 在宅医療を支える体制整備 等	
事業名	【8】 新任訪問看護師同行訪問事業	【総事業費】 15,000 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の期間	平成26年7月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	養成する新任訪問看護師：延50人	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○訪問看護師の新規雇用：3人（常勤）増加 ○同行訪問による新任訪問看護師への指導：3人	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 新任訪問看護師の同行訪問指導により、訪問看護師の育成・定着につながった。 また、週24時間以上勤務する訪問看護師を新たに雇用し増員が図られることにより、地域への訪問看護サービス提供体制が強化された。</p> <p>(2) 事業の効率性 公益社団法人鳥取県看護協会を通じた間接補助により、訪問看護ステーションへの周知、働きかけなども含め、効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他	訪問看護は、高齢者等の在宅生活を支える欠かせないサービスであり、同事業により訪問看護師の増員がさらに図られるよう、翌年度の事業の実施にあたっては、年度当初から支援を行うこととする。	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業 (1) 在宅医療を支える体制整備 等	
事業名	【9】訪問看護師養成研修参加支援事業	【総事業費】 280 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の期間	平成26年12月19日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	訪問看護師の研修派遣体制の整備（県内1箇所）	
事業の達成状況	該当研修（訪問看護職員養成講習会）が終了していたため、未実施。	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 — (2) 事業の効率性 —	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業 (1) 在宅医療を支える体制整備 等	
事業名	【10】在宅医療推進のための看護師養成支援事業	【総事業費】 12,000千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の期間	平成26年12月19日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	看護師の訪問看護ステーションへの出向システムの構築	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○在宅医療推進のための協議会を立ち上げ、関係機関との連携体制を構築した。 ○在宅医療や訪問看護への理解、関心を高めるため、ホームページ開設、関係機関に対する啓発活動を行うとともに、県民及び関係者に対する講演会を開催した。(参加者：130名程度) ○27年度から開設する教育コース(3コース)のプログラム内容の検討及びスタッフ確保等受入れ体制を整備した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 関係機関における在宅医療や訪問看護への理解、関心を深め、今後の在宅医療推進の連携強化に繋がった。 教育コース開設により、若手看護師及び病院看護師における従来の急性期看護志向から、在宅医療・訪問看護の在宅志向への意識を高め、訪問看護師確保に繋がる体制の整備を図った。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業実施主体が看護教育を行う鳥取大学(保健学科)であり、企画・実施など教育のスキームが確立されており、質の高い人材育成を円滑に実施できる。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業 (1) 在宅医療を支える体制整備 等	
事業名	【11】 認知症クリティカルパス推進事業	【総事業費】 2,055 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部	
事業の期間	平成26年12月19日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	認知症クリティカルパスの作成及びパスの運用体制の整備（県東部区域及び県中部区域に1箇所ずつ）	
事業の達成状況	○認知症クリティカルパス作成・改定委員会等の開催：2回 ○認知症クリティカルパス作成：東部医療医療圏	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 認知症クリティカルパスの作成等により、医療介護の連携がスムーズとなり、認知症ケア体制の充実強化につながったと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失することのないよう努めた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業 (1) 在宅医療を支える体制整備 等	
事業名	【12】 重度障がい児者地域移行支援事業	【総事業費】 82,630 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 重度障がい児者の医療型ショートステイ病床の確保（各区域で1床ずつ） ・ 重度障がい児者へのリハビリテーションの充実（各区域で1事業所ずつ） ・ 医療的ケアが必要な重度障がい児者の地域移行等のモデルの構築 	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ○ 重度障がい児者の医療型ショートステイ病床の確保数：3床（3医療機関） ○ 重度障がい児者へのリハビリテーションの充実：7事業所 ○ 医療的ケアが必要な重度障がい児者の地域移行等のモデルの構築：2医療機関 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>医療機関が重度障がい児者を受け入れるために年間を通して病床を確保することができ、ショートステイを行うことによって利用者及びその家族への安心感の提供、支援の充実を行うことができた。</p> <p>医療的ケアが必要な重度障がい児者の地域移行等のモデル事業では、生活介護事業所の職員が医療機関の理学療法士から直接リハビリ等の方法を教わるなど、地域移行等のモデルの構築が進んだ。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医療型ショートステイに対応できるヘルパー事業所が県内では少ないため、確保した病床を有効に活用し、充実した施策が求められる。 ・ 生活介護事業所については、理学療法士等の指導内容に差があったため、体制を構築していく上でバランスを改善していくことが求められる。 	
その他	多くの対象者や事業所に参加していただくため周知が必要。	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業 (1) 在宅医療を支える体制整備 等	
事業名	【13】在宅医療推進事業	【総事業費】 44,694千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の期間	平成26年12月19日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	訪問診療、訪問看護、リハビリテーション等に必要な施設・設備整備による在宅医療の充実	
事業の達成状況	○車両整備：5台 ○訪問看護ステーション専用室の整備：1箇所 ○その他機器整備等：3箇所	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 訪問診療等に必要な車両その他機器整備の購入支援により、県内各事業所における在宅医療体制の充実につながったものとする。</p> <p>(2) 事業の効率性 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失することのないよう努めた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業 (1) 在宅医療を支える体制整備 等	
事業名	【14】中山間地訪問看護ステーションサテライト設置 支援事業	【総事業費】 7,500 千円
事業の対象 となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の期間	平成26年7月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	中山間地域の訪問看護ステーションのサテライトの設置（各区域1箇所 ずつ）	
事業の達成 状況	平成26年度においては、 ○サテライト型訪問看護ステーションの設置：2か所増加（東部・中部） ○サテライト設置による看護師の負担軽減：利用者14人分	
事業の有効 性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 サテライト型訪問看護ステーションを設置したことにより、特に高齢化の進展が著しい中山間地に訪問看護サービスを提供できるような体制の整備が整い始めた。</p> <p>(2) 事業の効率性 公益社団法人鳥取県看護協会を通じた間接補助により、訪問看護ステーションへの周知、働きかけなども含め、効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他	平成27年4月から、サテライトで概ね本体事業所と同様のサービス提供が行えるようになったことから、翌年度の事業の実施にあたっては、さらに設置が進むよう看護協会とともに働きかけを行う。	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業 (2) 在宅医療（歯科）を推進するために必要な事業 等	
事業名	【15】在宅歯科医療拠点・支援体制整備事業	【総事業費】 21,000千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の期間	平成26年12月19日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	歯科医療機器等の貸出し機能を有する在宅歯科医療連携室の整備（各区域1箇所ずつ）	
事業の達成状況	○地域歯科医療連携室の設置：4箇所 ○ホームページ開設：1箇所 ○地域歯科医療連携室運営のための歯科衛生士配置：3人	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 県内4箇所で地域歯科医療連携室が設置されたことで、各地域における在宅歯科医療希望者の歯科診療所の照会・相談、在宅歯科医療を実施しようとする医療機関に対する支援体制の充実につながったものとする。</p> <p>(2) 事業の効率性 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失することのないよう努めた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業 (2) 在宅医療（歯科）を推進するために必要な事業 等	
事業名	【16】在宅歯科診療設備整備事業	【総事業費】 6,013 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	在宅歯科医療の実施のために必要な医療機器等の充実（県内3箇所）	
事業の達成状況	○訪問歯科診療用機器整備：2箇所 ○訪問診療用車両整備：1箇所	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 在宅歯科診療を実施する医療機関の訪問歯科診療に必要な車両、機器等の整備を支援することで、地域における在宅歯科診療の普及・体制強化につながったものとする。</p> <p>(2) 事業の効率性 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失することのないよう努めた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業 (2) 在宅医療（歯科）を推進するために必要な事業 等	
事業名	【17】在宅歯科医療人材確保支援事業	【総事業費】 1,440 千円
事業の対象となる区域	県西部	
事業の期間	平成26年12月19日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	在宅歯科医療の多職種連携強化及び各専門職の資質向上（県西部区域）	
事業の達成状況	○在宅歯科医療講習会の開催：2回 ○講習会参加人数：186人	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 在宅歯科診療を実施する医療機関の歯科医師、歯科衛生士等を対象とした講習会が2回開催され、各職種の連携強化及び資質向上につながったものとする。</p> <p>(2) 事業の効率性 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失することのないよう努めた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業 (3) 在宅医療（薬剤）を推進するために必要な事業 等	
事業名	【18】在宅医療（薬科）の研修充実に向けたシステム整備等事業	【総事業費】 6,000 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の期間	平成26年12月19日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	鳥取県薬剤師会及び各区域の支部に接続するテレビ会議システムの更新整備による在宅医療の研修等の活性化	
事業の達成状況	県内3地区を拠点とするテレビ会議システムを整備し、在宅医療介護委員会等に活用した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 訪問薬剤管理指導に取り組もうとする医療機関の在宅医療に関する知識の向上を目的とした研修体制を充実させるため、研修に必要な機器を整備したことで、今後の訪問調剤の普及につながっていくものとする。</p> <p>(2) 事業の効率性 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失することのないよう努めた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業 (1) 医師の地域偏在対策のための事業 等	
事業名	【19】鳥取県地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 23,079 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	地域医療に従事する医師のキャリア形成（奨学金貸与者（195名）等が対象）	
事業の達成状況	<p>○鳥取県医師確保奨学金貸与者への面談を実施し、臨床研修・勤務等に関する助言を行った。</p> <p>○鳥取県地域医療支援センターに専従職員（非常勤職員）を1名配置し、奨学金貸与医師のキャリア形成支援のために必要な領域別専門研修プログラムの情報収集・整理を行った。</p> <p>○指導医講習会を県内2会場で実施。県内の指導医養成を促進し、初期臨床研修指導体制の充実を図った。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 鳥取県地域医療支援センターを鳥取県（医療政策課内）と鳥取大学（医学部附属病院内）に設置し、鳥取県医師確保奨学金貸与者等を支援する体制が整った。</p> <p>(2) 事業の効率性 大学、自治体立病院、医師会、市町等の関係機関が参画する運営委員会において、業務内容及びキャリア形成支援等について検討することにより、効果的な事業の執行、適切な運営を見込むことが出来る。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業 (1) 医師の地域偏在対策のための事業 等	
事業名	【20】鳥取大学地域医療総合教育研修センター運営支援事業	【総事業費】 4,686 千円
事業の対象となる区域	県西部	
事業の期間	平成26年5月20日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	自治体立病院（日野病院組合日野病院）における実地による医学部生の教育の充実	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○日野病院内に鳥取大学が設置した「地域医療総合教育研修センター」における医学生への実地教育に必要な施設・備品を整備。 ○当該センター配置教員（医師）が行う外来診療に係る看護師を配置。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 将来の地域医療を担う人材の育成に加え、当該センター配置教員（医師）の配置により、地域住民（患者）の利便性向上と日野病院常勤医の負担軽減が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業実施主体は地域の中核病院であり、また、医学生への実地教育は鳥取大学（医学部医学科）のカリキュラムとして実施されるものであり、地域医療を担う人材の育成を円滑に実施できる。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業 (2) 診療科の偏在対策、医科・歯科連携のための事業 等	
事業名	【21】小児救急地域医師研修事業	【総事業費】 453 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の期間	平成26年8月7日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	小児救急医療の研修の開催を通じた専門性の高い医療従事者の確保（各区域で各1回ずつ研修会を開催し、東部25名、中部40名、西部20名程度を対象。）	
事業の達成状況	○小児救急医療に関する研修会の開催：3回 ○研修会参加人数：東部39人、中部25人、西部38人	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 小児救急医療に関する研修会が3回開催され、地域の小児救急医療体制の強化及び小児救急医療に携わる医師等の専門職の質の向上につながったものとする。</p> <p>(2) 事業の効率性 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失することのないよう努めた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業 (3) 女性医療従事者支援のための事業 等	
事業名	【22】 歯科衛生士復職支援事業	【総事業費】 1,115 千円
事業の対象となる区域	県西部	
事業の期間	平成26年12月19日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	出産・育児等の理由で離職した未就業歯科衛生士の復職支援センターの整備（県西部区域）	
事業の達成状況	○復職支援センターを設置：1箇所 ○歯科衛生士復職支援講習会開催：1回 ○講習会参加人数：9人	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 復職を希望する未就業歯科衛生士等を対象とした講習会の開催により、復職に不安を抱える歯科衛生士等の技術面での支援及び相談体制の充実につながったものとする。</p> <p>(2) 事業の効率性 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失することのないよう努めた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業 (4) 看護職員等の確保のための事業 等	
事業名	【23】新人看護職員の卒後臨床研修事業	【総事業費】 34,504 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	臨床研修等を通じた新人看護職員の早期離職の防止及び質の向上（研修対象者数：約250人）	
事業の達成状況	○ 新人看護職員研修を実施：20医療機関（受講者数 計266名） ○ 新人看護職員受入研修を実施：2医療機関（受入者数 計9名）	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 厚生労働省のガイドラインに沿った新人看護職員研修を実施することにより、看護の質の向上、新人看護職員の早期離職防止、更には新人看護職員の指導を担う中堅看護職員の負担軽減に非常に役立った。</p> <p>(2) 事業の効率性 新人看護職員研修を自施設で完結することが困難な医療機関が新人看護職員受入研修を活用することで、効率的な研修実施に繋がっている。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業 (4) 看護職員等の確保のための事業 等	
事業名	【24】新人助産師資質向上支援事業	【総事業費】 7,255 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の期間	平成26年12月19日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	研修会の開催を通じた新人助産師の実践能力向上	
事業の達成状況	○ 新人助産師研修に必要な備品等の購入（胎児超音波教育ユニット、産科シミュレーター、テレメータアクト） ○ 新人助産師教育担当者研修会への参加（開催日：H27.1.31、開催地：日本助産師会（東京都）、参加者：5名）	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 研修会に係る実習用備品の整備及び教育担当職員のスキルアップにより、新人助産師の資質及び実践力向上のための環境整備が進んだ。</p> <p>(2) 事業の効率性 日頃より様々な研修を主催し、ノウハウの蓄積のある鳥取県看護協会が本研修を実施することにより、より効率的で質の高い研修を実施することが可能である。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業 (4) 看護職員等の確保のための事業 等	
事業名	【25】 認定看護師養成研修事業	【総事業費】 980 千円
事業の対象となる区域	県西部	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	県内の認定看護師の増(10名程度)	
事業の達成状況	○ 認定看護師養成研修(認定看護教育課程(乳がん看護))を開催:H26.9.1～H27.3.9(122日間)、講師数52名 ○ 認定看護師養成研修の修了者:4名(4医療機関)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 特定看護分野において、熟練した看護技術と専門知識を用いて看護を実践できる能力や、自らの実践力を自立的に向上させることができる能力を有する看護実践者の育成に寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性 乳がん看護認定看護師教育課程は全国で2施設しか開講されていない中で、2014年度からは鳥取大学医学部附属病院キャリアアップセンターにて同講座を開講しているところ。これまで遠方でしか受講できなかった教育課程を地元で受講できることは、県内看護師にとり経済的、精神的な負担軽減に繋がっている。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業 (4) 看護職員等の確保のための事業 等	
事業名	【26】看護職員研修充実に向けたシステム整備事業	【総事業費】 4,182 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の期間	平成26年12月19日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	鳥取県看護協会及び同会米子事務所に接続するテレビ会議システムの整備による看護教育研修等の活性化	
事業の達成状況	県内2地区を基点とするテレビ会議システムを設置し、新人看護教育研修等に活用した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 看護教育研修に必要な機器（テレビ会議システム）の整備により、より多くの看護師に対して研修の実施が可能となり、看護教育体制の充実・強化につながったものとする。</p> <p>(2) 事業の効率性 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失することのないよう努めた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業 (4) 看護職員等の確保のための事業 等	
事業名	【27】看護職員の離職防止・復職支援事業	【総事業費】 731 千円
事業の対象となる区域	県東部、県西部	
事業の期間	平成26年12月19日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・看護職員の離職防止のための「こころの相談」窓口の設置（県東部区域及び県西部区域に1箇所ずつ） ・潜在看護師の復職 	
事業の達成状況	<p>○ 県東部地域では産業心理相談員による相談を1か所で、県西部地域では臨床心理士による1か所で行い、それぞれのべ15人、35人の面談を行った。</p> <p>○ 県西部地域では看護師の再就職支援セミナーを3回開催し、のべ10人が参加した。社会と医療の動向について解説し、注射採血など基本的な手技について再確認するとともに、胃瘻や褥瘡予防、医療機器の取り扱いについても体験した。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>県東部地域では、月2回の決められた日に産業心理相談員が来所し、予約により相談者に合わせた時間設定で相談したことから、不安要素が解消されて業務のスキルアップにもつながっている。</p> <p>県西部地域では、新規採用者全員に対して面談し、管理職に対しても面談するなど、職場全体で問題解決を図る取り組みを行った。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県西部地域では電話相談も組み込むことで相談者が相談できる時間を幅広く確保するとともに、費用を抑えた。</p> <p>離職防止のセミナーは、病院の職員が講師を務めることで費用を必要な機器整備のみに止めた。</p>	
その他	相談体制の整備は離職防止に有効と考えられることから、翌年度の事業の実施にあたっては、より多くの医療機関での取り組みを進めていく。	

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業 (4) 看護職員等の確保のための事業 等	
事業名	【28】 看護師等養成所運営事業	【総事業費】 29,081 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	准看護師養成施設の教育内容の向上 (各区域1箇所ずつ)	
事業の達成状況	○准看護師養成所 卒業生 71人 (県内就業36人、進学35人)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 鳥取県内の准看護師養成所 (3校) に、その運営費を補助することにより、看護師養成施設の安定的な運営に寄与し、看護職員の確保につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失することのないよう努めた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業 (4) 看護職員等の確保のための事業 等	
事業名	【29】看護職員実習指導者養成講習会開催事業	【総事業費】 9,341 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	看護実習指導者の養成 (約60人)	
事業の達成状況	<p>実習指導者養成講習会受講者 47名 (H25年度から5名増) 年2回を開催し、そのうち1回を従来から各施設から要望のあった中部圏域での開催を実施。中部、西部圏域の受講者が増加。 H27年度に看護師養成校2校開設により、新規の実習施設となる施設から参加者があった。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 県内でH27年度新たに看護師養成校設置となることを踏まえ、新たな実習施設を確保するためには実習指導者の確保は重要であり、講習会開催により実習指導者を養成することで、実習指導者としての確保はもとより、看護職員及び看護学生の資質の向上につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 看護の専門教育を実施している看護協会へ委託したことで、企画・実施が円滑に実施でき、また内容も充実し質の高い人材育成が図れたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業 (4) 看護職員等の確保のための事業 等	
事業名	【30】看護教育実習環境改善施設設備整備事業	【総事業費】 14,846 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の期間	平成26年12月19日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	受入れ施設の実習環境の改善、整備による看護師の確保	
事業の達成状況	看護教育実習に必要な教材の購入：1箇所	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 患者サービスおよび医療の質の向上には、優秀な人材の採用はもとより、実習生受入れ時における教育と研修が非常に重要であるが、当事業によりこれら実習環境体制の整備が進みつつある。</p> <p>(2) 事業の効率性 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失することのないよう努めた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業 (4) 看護職員等の確保のための事業 等	
事業名	【31】看護教育教材整備事業	【総事業費】 92,365 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の期間	平成26年12月19日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・看護師等養成所における教育内容の向上 ・病院等における看護職員の教育内容の向上 	
事業の達成状況	看護職員の養成に必要な図書・教材の購入：4施設	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 准看護師養成機関として授業に必要な備品のうち、不足していた備品の新規購入、及び老朽化した備品の更新を行うことが出来た。 また、看護職員の実践能力養成に必要なシミュレーターの整備など、看護職員の質の向上を図るための体制整備が進んだ。</p> <p>(2) 事業の効率性 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失することのないよう努めた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業 (4) 看護職員等の確保のための事業 等	
事業名	【32】看護職員募集支援事業	【総事業費】 3,468 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の期間	平成26年12月19日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	県内医療機関で勤務する看護職員の増	
事業の達成状況	○県東部地域の2病院で取り組み、1病院はパンフレットを作成して2日間・のべ3人で県外の看護師養成学校を訪問して説明を行った。(助成は県外施設分のみを対象とした) ○1病院では、新聞広告や新聞の折り込みで看護師の募集を宣伝し、看護師の確保を図った。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 パンフレットを作成することが看護師養成学校を訪問するきっかけとなり、面会して直接説明することで、病院の看護の実態を伝えることができた。特に病院職員と就職担当の先生が顔の見える関係を築けたことで、先生から「安心して学生を送り出すことができる」との感想をいただき、今後の看護師確保に手応えを感じている。</p> <p>(2) 事業の効率性 広告の利用に際しては、媒体を比較してより費用対効果が高い手段を検討するなど、費用の抑制を図った。</p>	
その他	県外の看護師養成学校を直接訪問することで、各校での県内出身者の在籍状況や県内への就職検討状況を把握でき、就職の働きかけに有効だった。	

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業 (4) 看護職員等の確保のための事業 等	
事業名	【33】看護師等養成所初度設備整備事業	【総事業費】 15,985 千円
事業の対象となる区域	県東部	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	新しい看護職員養成施設（鳥取市医療看護専門学校）の開設（平成27年4月予定）	
事業の達成状況	○鳥取市医療看護専門学校開設（平成27年4月）	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 看護学校を開設するために必要な設備整備等を行い、新たな看護師養成所が開設された。</p> <p>(2) 事業の効率性 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失することのないよう努めた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業 (4) 看護職員等の確保のための事業 等	
事業名	【34】看護師等養成所施設・設備整備事業	【総事業費】 21,937 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の期間	平成26年12月19日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	看護師等養成所の教育環境の改善による県内進学者の確保の促進	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○鳥取看護高等専修学校で生徒用椅子と教室照明を更新した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 鳥取看護高等専修学校の教育環境の改善が図られ、学生の確保に寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失することのないよう努めた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業 (4) 看護職員等の確保のための事業 等	
事業名	【35】 看護師宿舎施設整備事業	【総事業費】 25,095 千円
事業の対象となる区域	県西部	
事業の期間	平成26年12月1日～平成27年8月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	看護師宿舎の個室整備による看護職員の定着促進(県西部区域に1箇所)	
事業の達成状況	26年度は事業に未着手であるが、27年度に着手する予定。	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 — (2) 事業の効率性 —	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業 (4) 看護職員等の確保のための事業 等	
事業名	【36】看護職員就労環境改善体制整備事業	【総事業費】 104,686 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の期間	平成26年12月19日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	看護職員の就労環境の改善（県内5箇所）	
事業の達成状況	<p>○1病院でペースト食など嚥下等の障がいに対応した注入食を調整する部屋を整備した。</p> <p>○同じ病院で、利用者の安全確保と看護職員の負担軽減をはかるため、入浴に困難を抱える人に対応した機械浴室3室をすべて改修した。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>注入食の準備では、病棟ごとに用意していた注入食を施設整備された1か所で調整することで、衛生面での安全性を高めるとともに、看護職員の労力の軽減に繋がった。</p> <p>掘り込みの浴槽を廃止し、高い位置にある機械の浴槽に切り替えることで、溺れる危険性を減少させるとともに、腰痛防止など看護職員の負担軽減につながった。</p> <p>手すりを整備し、床材の変更を浴室だけでなく廊下も含めて行うことで転倒防止と転倒後の負傷防止をはかり、利用者の安全を確保するとともに看護職員の負担軽減となった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>集中して大規模改修を行うことで、費用の増嵩を抑えた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業 (4) 看護職員等の確保のための事業 等	
事業名	【37】 歯科衛生士・歯科技工士養成所施設・設備等 整備事業	【総事業費】 14,900 千円
事業の対象 となる区域	県東部	
事業の期間	平成26年12月19日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	歯科衛生士、歯科技工士養成施設の教育内容の充実	
事業の達成 状況	○教材の購入：1箇所 ○CAD/CAMを使用するための設備整備：1箇所	
事業の有効 性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 歯科衛生士、歯科技工士養成施設の教育設備、教材購入等を支援することで、養成施設の教育内容の充実及び質の高い医療を提供できる歯科衛生士、歯科技工士の育成に寄与したものとする。</p> <p>(2) 事業の効率性 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失することのないよう努めた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業 (5) 医療従事者の勤務環境改善のための事業 等	
事業名	【38】勤務環境改善支援センター運営事業	【総事業費】 2,450 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の期間	平成26年12月19日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	勤務環境改善センターの設置（県内1箇所）	
事業の達成状況	鳥取県医療勤務環境改善支援センターを設置：1箇所	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 鳥取県医療勤務環境改善支援センターを鳥取県医師会に設置し、県内の医療機関の勤務環境の状況を把握し、改善に結びつける体制が整った。</p> <p>(2) 事業の効率性 医師会、看護協会、病院協会、薬剤師会等医療従事者の関係機関の参画により、ある程度の事業効果を見込むことが出来る。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業 (5) 医療従事者の勤務環境改善のための事業 等	
事業名	【39】病院内保育所運営事業	【総事業費】 26,703 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	子育て中の看護職員や女性医師が安心して働くことができる環境の確保 (県内7箇所)	
事業の達成状況	県内5病院が院内保育所運営事業を実施した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 病院内保育所の運営費（保育士等人件費）に対し補助を行うことにより、医療従事者の離職防止及び再就業を促進した。</p> <p>(2) 事業の効率性 病院内保育所の運営にあたっては、民間事業者へ外部委託を行うなどし、効率的な運営を行っている。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業 (5) 医療従事者の勤務環境改善のための事業 等	
事業名	【40】病児・病後児等保育施設設備整備・運営事業	【総事業費】 93,084 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の期間	平成26年12月19日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	病児・病後児保育の環境整備による医療従事者の離職防止の推進	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○鳥取大学医学部附属病院が病児・病後児等保育施設の運営を実施した。 ○博愛病院が病児・病後児保育施設の設備整備を実施した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 院内の病児・病後児保育施設の運営費及び設備整備費を補助することにより、医療従事者の離職防止及び再就業を促進した。</p> <p>(2) 事業の効率性 病児・病後児保育施設の運営にあたっては、民間事業者へ外部委託を行うなどし、効率的な運営を行っている。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業 (5) 医療従事者の勤務環境改善のための事業 等	
事業名	【41】医療機関の電子カルテシステム導入促進事業	【総事業費】 150,936 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の期間	平成26年12月19日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	電子カルテシステム若しくは部門システムの導入又は改修による医療従事者の負担軽減	
事業の達成状況	26年度においては、電子カルテのサブシステムとして医療用画像データマネジメントシステムを導入した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 県内医療機関の電子カルテサブシステムの改修を行ったことで、医療従事者の業務省力化、効率化、並びに勤務環境改善につながったものとする。</p> <p>(2) 事業の効率性 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失することのないよう努めた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業 (5) 医療従事者の勤務環境改善のための事業 等	
事業名	【42】医師等環境改善事業	【総事業費】 32,326 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	医師、看護師の負担軽減による勤務環境の改善	
事業の達成状況	○医療クラークの雇用：14人	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 医師、看護師の業務サポートを行う医療クラークの人員の増加により、医療従事者の業務省力化、効率化、並びに勤務環境改善につながったものとする。</p> <p>(2) 事業の効率性 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失することのないよう努めた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業 (5) 医療従事者の勤務環境改善のための事業 等	
事業名	【43】看護職員労働環境改善事業	【総事業費】 21,231 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の期間	平成26年12月19日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	看護職員の負担軽減、労働環境の改善（県内6箇所）	
事業の達成状況	○東部地区1施設、中部地区1施設、西部地区4施設の計6施設でのべ61台の新しい電動ベッドを導入し、手動ベッドから電動ベッドへの切り替えはかった。 ○併せて、必要に応じてベッドサイドリフトなど、所要の整備を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 新しい電動ベッドの導入により、リモコン操作が可能となることから、ベッドの操作にかかる労力が格段に軽減された。 新しいベッドサイドレールの導入で指や衣類がはさまる可能性が減り、利用者の健康に資するとともに、看護師の精神的な負担軽減につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 助成の活用することでまとまった数の電動ベッドを導入するきっかけとなり、1台当たりの単価を下げる事が期待できる。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業 (5) 医療従事者の勤務環境改善のための事業 等	
事業名	【44】産科医等確保支援事業	【総事業費】 36,140 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	分娩手当等の支給による産科医等の確保（県内10箇所）	
事業の達成状況	○分娩手当支給件数（助産師）：2,530件 ○分娩手当支給件数（医師）：1,963件	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 県内10箇所の産科医療機関において分娩手当の支給を支援し、医師、助産師の確保につながったものとする。</p> <p>(2) 事業の効率性 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失することのないよう努めた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業 (5) 医療従事者の勤務環境改善のための事業 等	
事業名	【45】助産師待機手当支援事業	【総事業費】 11,460 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	助産師及び分娩に係る業務に従事する看護師の処遇改善による周産期医療体制の確保	
事業の達成状況	助産師待機手当支給件数：1,667件	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 県内6箇所の産科医療機関において助産師待機手当の支給を支援し、助産師、看護師の処遇改善等につながったものとする。</p> <p>(2) 事業の効率性 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失することのないよう努めた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業 (5) 医療従事者の勤務環境改善のための事業 等	
事業名	【46】帝王切開術待機医師確保事業	【総事業費】 645 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の期間	平成26年12月19日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	分娩を扱う有床診療所等においてより一層の安全を担保する上での帝王切開術待機医師、麻酔科医師の確保	
事業の達成状況	○帝王切開術実施件数：103件	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 帝王切開手術103件について、帝王切開手術のために待機する医師に対する報償費を補助を実施することで、帝王切開手術の待機を行う医師の確保につながったものとする。</p> <p>(2) 事業の効率性 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失することのないよう努めた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業 (5) 医療従事者の勤務環境改善のための事業 等	
事業名	【47】救急勤務医支援事業	【総事業費】 9,280 千円
事業の対象となる区域	県西部	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	西部区域における救急医の処遇改善による二次救急医療体制の確保	
事業の達成状況	○救急勤務医手当支給件数：1,616件	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 休日・夜間に救急対応する救急医に対して支払われる救急勤務医手当を補助することで、処遇改善及び人材確保につながったものとする。</p> <p>(2) 事業の効率性 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失することのないよう努めた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業 (5) 医療従事者の勤務環境改善のための事業 等	
事業名	【48】 新生児医療担当医確保支援事業	【総事業費】 2,430 千円
事業の対象となる区域	県西部	
事業の期間	平成26年12月19日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	新生児医療担当医の処遇改善による周産期医療体制の確保	
事業の達成状況	補助制度を活用する予定であった事業者が事業を取り止めたため、未実施。	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 — (2) 事業の効率性 —	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業 (5) 医療従事者の勤務環境改善のための事業 等	
事業名	【49】訪問看護師待機手当支援事業	【総事業費】 71,366 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の期間	平成26年12月19日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	看護師の処遇改善による県内の訪問看護の実施体制の強化	
事業の達成状況	訪問看護ステーション8事業所（看護職員32名）が待機手当を支給	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 事業所の待機手当の補助により訪問看護師の処遇改善が図れ、訪問看護師のモチベーションを維持し、365日24時間対応体制がとれる訪問看護ステーションの維持のための訪問看護師の確保に寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性 訪問看護ステーションの運営を病院が行っている施設もあり、申請・実績報告に関する業務がスムーズに出来た施設もみられた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業 (5) 医療従事者の勤務環境改善のための事業 等	
事業名	【50】小児救急医療支援事業	【総事業費】 7,577千円
事業の対象となる区域	県西部	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	県西部区域における小児救急病院群輪番制の確保	
事業の達成状況	休日の小児救急医療体制の確保：68日 夜間の小児救急医療体制の確保：50日	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 輪番制方式による休日・夜間の小児救急患者の受け入れ体制の維持等に必要な費用を補助することで、小児救急患者受け入れ体制の確保につながったものと考えられる。</p> <p>(2) 事業の効率性 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失することのないよう努めた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業 (5) 医療従事者の勤務環境改善のための事業 等	
事業名	【51】小児救急電話相談事業	【総事業費】 5,632 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	休日、夜間における小児救急医療担当医の負担軽減	
事業の達成状況	小児救急電話相談体制を確保した。(H26相談件数：3,340件)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 小児患者の保護者向けの電話相談を行うことで、地域の小児科医の負担軽減及び休日、夜間小児救急医療体制の強化につながったものと考えられる。</p> <p>(2) 事業の効率性 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失することのないよう努めた。</p>	
その他		